

議 事 日 程 (第 2 号)

平成28年3月3日(木曜日) 午後3時19分 開議(本会議)

日程第 1 ※補正予算審査特別委員会

- 議第 5号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第6号)
- 議第 6号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第 7号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算(第3号)
- 議第 8号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第 9号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第10号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第11号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第12号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

日程第 2 ※補正予算審査結果報告及び採決

日程第 3 ※平成28年度施政方針

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 11名

不応招議員 1名

出席議員 11名

1番	齋	藤	武	君	2番	松	永	裕	美	君	
3番	菅	原	和	幸	君	4番	筒	井	義	昭	君
5番	土	門	勝	子	君	6番	赤	塚	英	一	君
7番	阿	部	満	吉	君	8番	佐	藤	智	則	君
9番	高	橋	冠	治	君	10番	土	門	治	明	君

11番 齋藤 弥志夫 君

欠席議員 1名

12番 堀 満 弥 君

☆

説明のため出席した者職氏名

町 長	時 田 博 機 君	副 町 長	本 宮 茂 樹 君
総 務 課 長	菅 原 聡 君	企 画 課 長	池 田 与 四 也 君
産 業 課 長	堀 修 君	地 域 生 活 課 長	川 俣 雄 二 君
健 康 福 祉 課 長	佐 藤 啓 之 君	町 民 課 長	富 樫 博 樹 君
会 計 管 理 者	高 橋 晃 弘 君	教 育 委 員 長	渡 邊 宗 谷 君
教 育 委 員 長	那 須 栄 一 君	教 育 委 員 長	高 橋 務 君
農 業 委 員 長	佐 藤 充 君	教 育 委 員 長	伊 藤 新 一 君
会 長 代 理 者	金 野 周 悦 君	教 育 委 員 長	
代 表 監 査 委 員		職 務 代 理 者	

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 源 市 議 事 係 長 鳥 海 広 行 書 記 佐 藤 利 信

☆

本 会 議

副議長（土門治明君） 延会前に引き続き本会議を開きます。

（午後3時19分）

副議長（土門治明君） 本日の議員の出席状況は、12番、堀満弥議員が欠席、その他全員出席しております。

なお、説明員としては高橋正樹農業委員会会長が公務のため欠席、佐藤充会長代理が出席、佐藤正喜選挙管理委員会委員長が所用により欠席のため、伊藤新一委員長職務代理者が出席、その他町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第2、補正予算審査の結果報告に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第5号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）ほか特別会計等補正予算7件について、補正予算審査特別委員会筒井義昭委員

長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会筒井義昭委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長（筒井義昭君）

平成28年3月3日

遊 佐 町 議 会
議 長 堀 満 弥 殿

補 正 予 算 審 査 特 別 委 員 会
委 員 長 筒 井 義 昭

審 査 結 果 報 告 書

平成28年3月2日、定例本会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

- 議第5号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）
- 議第6号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第7号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
- 議第8号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第9号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第10号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議第11号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議第12号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算（第4号）

2. 審査の結果及び意見

平成27年度遊佐町一般会計補正予算ほか、7件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

副議長（土門治明君） お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

副議長（土門治明君） 挙手全員です。

よって、議第5号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第6号）、議第6号 平成27年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議第7号 平成27年度遊佐町簡易水道特別会計補正予算（第3号）、議第8号 平成27年度遊佐町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、議第9号 平成27年度遊佐町地域集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、議第10号 平成27年度遊佐町介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第11号 平成27年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、議第12号 平成

27年度遊佐町水道事業会計補正予算（第4号）、以上8議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、平成28年度の施政方針に入ります。

時田町長。

町長（時田博機君） 第511回遊佐町議会3月定例会の開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、平成28年度の主要な施策並びに予算編成の概要について申し上げます。

1、初めに。人口減少の克服と地域の活性化に向けて、これまで「働き場、若者、賑わい いきいき遊佐の再構築」をキーワードに町民との協働によるまちづくりを進めてまいりました。

平成25年1月に策定した遊佐町定住促進計画の確実な実践により、移住者の増加や若者の定住、交流人口の増加などようやくその成果が現れてきています。

国が内政の重要施策として掲げる「地方創生」「まち・ひと・しごと創生」を受け、定住促進施策を柱として、町民と一体となり、知恵を出し合いながら、遊佐町の人口ビジョンと総合戦略を策定してきました。

遊佐町総合戦略に掲げておりますが、遊佐町の持つ地域資源を生かして雇用に結びつけ、IJUターンによる移住者への支援を行い、安心して子供を産み育てられる環境づくりによる若者の定住を確実なものとし、広域的な連携の利点を生かし、町民が主役のまちづくりを進めて、我が町の将来を厳しく見据えながら、真摯に取り組む絶好の機会と捉え地域の活性化に一層の力を注いでまいります。

また、東日本大震災の発生から間もなく5年が経過しようとしていますが、被災地においては、依然として厳しい状況にあるところから、本格的な復興に向けて、引き続き支援をしてまいります。

2、いきいきゆざトッププランによるまちづくり施策の推進。

(1)、第1点目として、働く人の笑顔が見えるまちづくりについて申し上げます。

商業・工業の振興について申し上げます。商業の振興につきましては、商工会との連携をより一層深め、買い物弱者支援、空き店舗活用支援、小規模事業者経営改善利子補給事業等の産業活性化対策事業の内容をより一層充実させ、支援を図っていくほか、遊佐元町地区の街路灯LED化事業等を進め、中心市街地の活性化に努めます。

工業の振興につきましては、昨年既存企業の振興のために新設した設備投資に支援する助成制度のほか各種支援を継続、さらに企業との情報交換を密にし、規模拡大、雇用拡大を図る企業に対する充実した優遇制度の検討も進めていきます。また、企業誘致活動につきましては、県や酒田・遊佐工業団地企業誘致促進協議会、加えてビジネス大使の方々との連携をより一層密にし、新規開拓、広域的な誘致活動を進めてまいります。

労働環境の充実について申し上げます。昨年同様、酒田管内における有効求人倍率が高い水準で推移し、また正社員求人がふえており、雇用情勢は改善の方向に向かっています。しかし、処遇の改善、若者の地元定着の促進が引き続き大きな課題となっております。

県や酒田地区雇用対策協議会、ハローワーク酒田など関係各機関との連携により、雇用の確保、地域雇用の改善に努めるほか、町としても新たに就職のための資格取得に要する経費に支援する制度を創設し、雇用拡大に努めてまいります。

また、商工会との連携により、引き続き遊佐高校の総合学科における長期インターンシップにかかわる

活動、就職にも積極的に支援してまいります。

高速交通体系の整備について申し上げます。日本海沿岸東北自動車道の酒田みなとから（仮称）遊佐鳥海インターチェンジ間の12.0キロメートルについては、着々と工事が進められておりますが、いよいよ事業着手いたしました秋田県境区間「遊佐象潟道路」17.9キロにつきましても、一日も早い開通に向け、山形・秋田の両県、沿線自治体、関係機関、団体との連携により国土交通省等への要望活動を引き続き実施してまいります。

さらに、我が町が目指す中長期のまちづくり戦略の一つであります「遊佐パーキングエリアタウン構想」については、3月までにその計画化を図り、高速道路が地域に豊かさをもたらすとともに地域の拠点として町民の皆様にも親しまれるよう、スーパー道の駅としての整備に向け全力を挙げてまいります。

起業支援、創業支援の推進について申し上げます。平成24年度から平成26年度までの3カ年事業により、厚生労働省の委託事業「実践型地域雇用創造事業」を遊佐ブランド推進協議会が受託し、事業主・企業向けの雇用拡大メニューや求職者向けの人材育成メニューを通し、地域の雇用情勢の改善に努めてまいりました。

引き続き平成27年度から平成29年度までの3カ年事業として、同事業の採択を受け、新たに取り組んでおります。

また、昨年度は本町特産のパプリカを使ったお菓子や、サケの加工品等の新商品開発に取り組み、今後も地域資源を生かした雇用創出、雇用拡大に向けた取り組みと地域の活性化を図り、観光誘客や本町農産物に関する情報発信の強化につなげていきたいと考えております。

地域農業、林業、水産業の活性化について申し上げます。農業につきましては、平成26年度にスタートした農地中間管理事業において、高齢化等により経営転換する農業者と規模拡大を図る担い手農家とのマッチングにより農地の集積、集約化を進めており、3つの大規模な法人が設立されました。

今後も、出し手農家が急増すると想定され、この事業を活用し農地の集積、集約化を進めていきたいと考えております。

また、米価下落は農家経営に大きな打撃を与え、我が町農業の根幹を揺るがす事態となっております。遊佐町農業の基本戦略の確立が急務であるため、米政策等見直しに係るプロジェクト会議において基本戦略を構築してまいります。

本町農家では、高齢化が進み、担い手が減少しています。今後も米をベースとした担い手を確保するためには、法人組織の育成が急務と考えています。

そのため、平成28年度に創立予定の「遊佐地区オペレーター組合」「北部地区オペレーター組合」の法人化計画を支援してまいります。

さらに、農産物の販路拡大のために、米など魅力ある農産物の海外市場でのPR、販売活動を強化し、遊佐町産の農業生産物販売額の増大を図ってまいります。

また、転作田の活用と園芸産地の拡大のため、水田畑地化基盤強化対策事業を進めるとともに、農業用水を活用した小水力発電施設整備事業に引き続き取り組んでまいります。

園芸につきましては、アスパラ・パプリカや花卉等の園芸作物の振興を図るため、引き続き戦略的園芸産地拡大支援事業に取り組み、産出額の拡大を図ってまいります。

畜産につきましては、畜産生産体制支援協議会と連携し、継続可能な畜産業の環境を整備するとともに、畜産生産拡大支援事業に取り組んでまいります。

T P Pの影響対策についても関係機関と協議をしながら必要な支援と取り組みを行ってまいります。

水産の振興につきましては、アワビ陸上養殖実証事業の充実を図り、養殖本事業に向けて準備を進めるとともに、ヒラメ、トラフグ、アワビ等についても、放流事業の拡大に努めてまいります。

内水面漁業では、メジカ地域振興協議会を主体とした、鮭ふ化施設整備事業を支援し、サケ資源の拡大と活用を図ってまいります。あわせて県とともに淡水魚の稚魚放流事業への支援に取り組んでまいります。

さらに、山形県で本年9月に開催されます、第36回全国豊かな海づくり大会関連行事等の事業に取り組んでまいります。

林業につきましては、効率的な木材の生産と地域産木材の利用を図るため、国及び県の補助事業を有効に活用しながら、間伐や作業道路網の整備を行い、健全な森林の整備に努めてまいります。また、軽トラ林業などバイオマスとして間伐材を有効利活用する取り組みを支援してまいります。

今後の産業振興につきましては、「6次産業化」の推進が大きな課題となります。加工所の新設等も視野に入れながら、本町の特産である農水産物の高負荷価値化、さらなるブランド化を目指すとともに、雇用の創出にもつなげていきたいと考えております。

鳥海山を中心とした観光の振興について申し上げます。我が町の観光資源を代表する鳥海山は、酒田市、にかほ市、由利本荘市にも裾野が広がっており、6回目を迎える鳥海山シー・トゥー・サミットや鳥海山ブルーラインヒルクライムフロム日本海などのイベントの共催等を通じ、環鳥海として山形県、秋田県、各市とより一層連携を図るとともに、N P O法人遊佐鳥海観光協会や遊佐町総合交流促進施設株式会社などの町内各団体と協力し、町内イベントや観光地、伝統文化等の魅力をP Rし、本町への再訪や地域経済の活性化を図ってまいります。

観光庁が推進する、地域で子供の「学校休業日」と大人の「有給休暇」をマッチングさせること等により、地域のお祭り等のイベントへの参加や、3日以上連続した休日の創設を促進する「家族の時間づくりプロジェクト(ふるさと休日)」に庄内北部定住自立圏において取り組んでおりますが、町内小・中学校、企業の休日化や有給休暇取得を促し、庄内北部地域の観光振興・地域活性化と伝統文化の継承や郷土愛の醸成促進を図ります。

昨年実施設計を行いました御浜公衆トイレにつきましては、工事に着手いたします。登山客の利便性の向上のため、年度内の完成を目指します。

本町を応援いただくサポーターを募り、日本全国に遊佐町を紹介いただくため「ふるさと町民制度」に取り組んでおりますが、観光情報だけでなく、定住施策やジオパークなどさまざまな町の情報を提供するとともに、情報拡散の手段としてS N Sの活用も検討してまいります。

ふるさとづくり寄付金(ふるさと納税)について申し上げます。平成27年6月より、インターネットからの寄付受け付けを開始し、入金方法についてもウェブサイトでクレジットカード払いが可能となりました。その結果、前年度の申し込み件数と寄付金額を大きく上回りました。この寄付金を財源として各種事業を実施してまいります。

また、ふるさと納税の返礼品を募集したところ、新たな事業所からもご協力いただけるようになり、返

礼品の充実につながりました。遊佐町の魅力発信のため、今後も広く寄付金を募り、多様な人々の参加による個性豊かな活力ある、ふるさとづくりの推進に努めてまいります。

(2)、2つ目として、社会基盤の整備で安全安心のまちづくりについて申し上げます。

安全で便利な交通ネットワーク化について申し上げます。これまでスクールバスへの無料乗車化、デマンドタクシー運行日の拡充、高校生通学乗り合いタクシーの運行、二次交通対策事業等地域公共交通の充実に努めてまいりましたが、平成27年度には、これまでのタクシー料金に助成する制度を統合し「遊佐町福祉タクシー」としてスタートしました。

今後も、町民にわかりやすい、便利で充実した生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めてまいります。

道路・橋梁の整備促進について申し上げます。道路の整備促進については、町道畑西線の改良を含む広畑橋かけかえ事業及び舗装補修、道路側溝整備を計画的に進めてまいります。

橋梁修繕については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、町道にかかる125橋の改修及び維持管理に関し、予防保全型並びに観察保全型維持管理への転換を図り、耐用年数の延伸等による維持管理コストの縮減を図ってまいります。平成28年度は、引き続き西浜橋の修繕を進めてまいります。

暮らしを支える清らかな水環境づくりについて申し上げます。水道事業につきましては、安全で安心な水道水の供給のため、施設の維持管理の充実と効率的な事業運営に努めてまいります。

上水道につきましては、耐震診断の結果を踏まえ、平津第1配水池の更新を図ってまいります。

簡易水道につきましては、簡易水道再編推進事業において、直世地区の施設の整備を図り、上水道事業への統合を図ってまいります。

老朽管更新事業につきましては、公共下水道整備区域に残る管網について、下水道事業と並行して整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、衛生的で快適な生活環境をつくるために、最終整備計画である第6期事業計画に基づき、計画的な整備を行ってまいります。平成28年度は、舞台地区と鹿野沢地区の整備工事を実施します。下水道事業の健全な経営基盤の確立に向けては、下水道接続率を高めるため、積極的に接続推進活動を行うとともに、公債費の適正管理など経営の健全化に努めてまいります。

安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。防災対策については、遊佐町地域防災計画に基づき着実に災害に強い地域づくりに努めてまいります。自主防災組織リーダーを対象とした研修会等の開催や、活動への助成を行うことにより、自主防災組織の育成を図り、災害に対する地域の防災力を強化してまいります。

また、災害時の情報伝達手段について有効な、個別伝達手段の整備を引き続き行っていきます。

さらに、消防力を維持するため、引き続き小型動力ポンプの更新、小型動力ポンプつき積載車の導入、防災資機材庫の更新、防火貯水槽の整備等を計画的に実施してまいります。

防災の新たな拠点施設として完成する吹浦地区防災センターの有効な活用を進めるとともに、酒田地区広域行政組合消防本部遊佐分署の建てかえについても、引き続き取り組んでまいります。

(3)、3つ目として、子どもから若者、高齢者まで暮らしやすいまちづくりについて申し上げます。

定住促進について申し上げます。人口減少に歯どめをかけ、いきいきゆぎの構築へ、「定住促進」の取

り組みが、本町の重要政策課題であります。

平成25年1月に遊佐町定住促進計画、平成27年10月に遊佐町総合戦略を策定し、若者を初め移住者の受け入れ姿勢を前面に打ち出し、誰もが訪れたいと思う魅力ある町にするための取り組みを継続して行います。また、移住した世帯に対し、移住前と比べると暮らしにくい要因の一つとなっている上水道料金の一部を補助する制度の新設や、チャレンジファーム農業研修生の住環境を整備するため、空き家利活用住宅整備事業を新たに行い、移住希望者の支援が円滑に行えるよう環境を整えてまいります。

若者定住施策としては、結婚祝金事業や出会いの場づくりとしての婚活パーティーを継続的に取り組んでいきます。

また、若者交流事業実行委員会が行う「ふるさと遊佐同窓会開催支援事業」が平成26年度にスタートし、親しい友人たちが、同窓会等の開催により、定住、結婚、子育てなど遊佐町の未来を語り合う場となりました。今後も、結婚やUターンにつながる事業として定着するよう力を注いでまいります。

定住住宅対策の促進について申し上げます。若者定住を促進し、人口増加と地域活性化を図る目的で、住宅建設や増改築、中古住宅の購入、賃貸アパートの建設に対する支援事業として、持家住宅リフォーム支援金交付事業や定住促進住宅建設整備支援金交付事業に取り組んでまいりました。

平成28年度も、住宅建設に関する各支援制度を継続実施してまいります。

潤いのある公園づくりについて申し上げます。「遊佐町都市公園・河川公園再整備基本計画」に基づき、公園の再整備に着手してきましたが、平成28年度も引き続き、地域の子供たちの遊び場を確保し、子育て支援の充実を図るために、計画に基づき順次公園整備を行ってまいります。

また、平成28年度より、みずから公園に遊具等を設置する集落等に対し経費を補助する「町民協働公園づくり補助金交付事業」を創設いたします。補助率も遊具の整備については4分の3を、その他公園施設については2分の1を補助いたしますので、多くの集落から利用していただきたいと存じます。

未来を育む児童福祉の推進について申し上げます。平成27年度より本格施行された「子ども・子育て支援新制度」のもと、「遊佐町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「待機児童ゼロの継承」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みを推進してまいります。

また、新たに3歳児から5歳児を対象に「ゆざっ子エンゼルサポート事業」を開始し、保育料・教育費の軽減を図るなど、保育園・認定こども園等利用者負担支援事業を行い、子育て世帯における保護者の負担軽減を図ります。あわせて、ひとり親世帯や多子世帯に対する支援も継続してまいります。さらに、保育ニーズに応じた、土曜日保育、延長保育、一時保育を実施するとともに、育児に対する不安や負担の軽減を図るために、保育園や子育て支援センターでの育児相談も継続してまいります。

平成26年度オープンした、「遊佐町子どもセンター」については、町内のみならず町外からの来館者も多く、本町の子育て支援の拠点として、一時預かりの実施など機能を強化し、引き続き多くの皆様から利用していただける施設となるよう、運営に取り組んでまいります。

また、放課後児童の居場所づくりでは、放課後児童健全育成事業のもと、量的拡充・質の向上を目指し、児童が安全に安心して放課後を過ごし、多様な体験や活動ができるよう、その体制の整備に努めてまいります。

子育て支援医療では、入院時の食事代を除いた医療費の全額助成を、平成27年度から、18歳までとする制度拡充を行いました。今後も子育て支援環境の充実に取り組んでまいります。

高齢者福祉の推進について申し上げます。高齢者が、住みなれた地域で、安心して暮らしていける社会を実現するため、「第3期遊佐町地域福祉計画」を策定します。また、行政と社会福祉協議会、地域包括支援センター、民生児童委員協議会等が連携し、引き続き高齢者を見守り支え合う体制の強化に努めてまいります。

介護保険事業においては、第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に基づき、平成29年度から始まる新しい総合事業の準備を、継続して進めてまいります。

そのために、元気な高齢者をふやし健康寿命の延伸を図るとともに、介護、医療、生活支援等のサービスを一体的に提供できる体制を整備し、地域ケア会議による課題の抽出と対策を進め、在宅介護の一層の充実に努めてまいります。

障がい者（児）福祉の推進について申し上げます。「障害者総合支援法」及び「遊佐町後期障がい者計画」「遊佐町第4期障がい福祉計画」に基づき、障害のある方々が、障害者でない者と等しく、日常生活や社会生活を営むことができるまちづくりを目指してまいります。また、障害者が安心して暮らせるために、障害福祉サービスがきめ細かく受けられるよう、事業所等にサービスの充実に働きかけてまいります。

健康づくりの推進について申し上げます。いつの時代も心身ともに健康で、生き生きとした人生を送ることは、全ての町民の願いであります。

これまでの健康づくり事業や各種健診、高齢者体力アップ事業、心の健康推進事業、各種予防接種事業に加えて、新たに町民自身の健康づくり活動を支援するための「ゆざ健康マイレージ事業」、対象を広げて実施する「セカンドライフ健診」、各種健診未受診対策等を実施し、生活習慣病等の疾病予防と、早期発見・早期治療の推進に努めてまいります。

また、健康長寿を目指して「通いの場」の創設支援を継続し、「いきいき百歳体操」の普及を進めてまいります。

さらに、平成27年度に策定した母子保健計画、「すごやか親子ゆざ21（第2次）」に基づき、安心して子育てができる体制づくりや、「健康ゆざ21」「データヘルス計画」に位置づけた、1次予防に重点を置いた、地域ぐるみでの健康づくりを推進してまいります。

国民健康保険について申し上げます。本町の国保世帯数及び被保険者数は、毎年減少しておりますが、医療費は横ばいの状態が続いておりますので、被保険者1人当たりの医療費が、年々高額になってきていることがうかがえます。

今後も安心して医療を受けるためには、国民健康保険会計の安定運営が重要となります。これからも健康支援施策と連携し、医療費の低減を目指す一方、計画的な基金の活用を図りながら、国民健康保険会計の円滑な運営に取り組んでまいります。

また、平成30年度を目標としている、国保の県一本化を視野に入れ、適正な国保運営に引き続き努めてまいります。

環境や景観に配慮した、自然と共生するまちづくりについて申し上げます。環境の保全及び創造は、良好な環境を次の世代に引き継ぐ使命のもと、町が町民・事業者と協働して取り組むべき環境施策であり

ます。特に、水環境の保全、里山保全、省エネルギーの推進、景観の保護につきましては、持続可能で活力ある地域づくりの観点から、継続的かつ総合的に取り組む重要課題であります。

「遊佐町環境基本計画」のもとに、自然環境や景観への配慮、安全安心に暮らせる居住空間の維持、再生可能エネルギーの活用などによる「自然と共生するまちづくり」の実現のため、幅広い視点でより効果的な施策の推進と進行管理に取り組んでまいります。

とりわけ水循環の保全は、町民の日常生活に直接影響を及ぼすものであり、地下水を初めとする鳥海山からの恵みを将来的にも永続して享受できるよう「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」や水循環保全計画の推進に努めてまいります。

懸案であります、臂曲地内岩石採取事業に関しましては、地元集落や環境保全団体による事業監理委員会を開催し、「岩石採取等に係る環境保全に関する協定書」の順守事項を確認しながら、引き続き適切な指導と地元及び町民の皆様の意見反映に努めてまいります。また、事業個所の公有地化につきましては、平成25年12月に締結した覚書の趣旨にのっとり、粘り強く交渉を進めながら、早期解決に向けて努力してまいります。

なお、国に対しては、各地方自治体を実施する水資源の確保や地下水の保全を図るため、一昨年施行された「水循環基本法」のさらなる充実を求める要請を継続して行ってまいります。

松くい虫被害対策については、被害木の爆発的な増加傾向が続いていることから、重点事業として伐倒処理や、薬剤散布等による被害の防止に引き続き取り組んでまいります。

さらに、里山地域の活性化を図るため、荒廃森林地の地ごしらえ作業等森林の整備・保全を行う、里山再生アクションプランに取り組んでまいります。

胴腹滝上部の湧水涵養林にある「共存の森」については、「遊佐町共存の森運営協議会」で検討された長期計画に沿って、湧水涵養林の保全を図ってまいります。

新エネルギーの推進につきましては、遊佐町エネルギー基本計画の基本理念である「エネルギーの地産地消によるまちづくり」のもとに、施策を展開してまいります。

「町民参加による災害に強い活力あるまちづくり」をスローガンに、エネルギーの地産地消を通じて、安全安心の生活基盤の確保や地域振興が図られるよう、町民、事業者と一緒に「再生可能エネルギー」「省エネルギー」の推進に積極的に取り組んでまいります。

今後も、本町の特性である豊富で多様な地域資源を最大限に生かした地域づくりに、より一層尽力してまいります。

自然豊かで調和のとれた里山や町並みの景観は、先人が残してくれた町が誇るべき財産の一つであると認識しております。山形県では、景観条例を制定し、県内の大切な景観を保全すべき眺望景観として指定しております。町でも県と連携し、鳥海山や日本海のビューポイントの保全に力を入れてまいります。

鳥海山・飛島ジオパーク構想の推進について申し上げます。昨年3月に、酒田市、にかほ市、由利本荘市とともに、「鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会」が設立され、鳥海山を中心とする地域の教育資源や学術的価値を広域的に共有し、環境保全活動や産業振興に活用する、日本ジオパーク認定を目指す体制が築られました。

ジオパークとして認定されるためには、地元住民の理解と参加が不可欠であり、科学的な研究に基づく

その土地独自のジオストーリーを掲げることや専門的な知識を持つアドバイザーの確保、それらを支えるボランティアスタッフ、ボランティアガイドの養成を初め、地元の学校と連携した教育活動、これらの活動を推進する事務局体制の整備が必要となります。今後は、出前講座を中心とした啓発活動に力を入れながら、ハード・ソフト両面での整備を行い、ジオツーリズムを通じた地域間交流や官民一体となった運営体制を確立してまいります。

(4)、4つ目として、町民が主役、行政が支援するまちづくりについて申し上げます。

自主性に富み、共に生きる町民主役のまちづくりについて申し上げます。町は、遊佐町まちづくり基本条例に沿って地区まちづくり協議会と一緒に、地域の課題解決に取り組んでまいります。

地域課題の解決に当たっては、地域に住む住民が主体となって話し合いを重ねることが重要ですが、加えてまちづくり協議会と町の協働による手法で解決していくことを目指します。

具体的には、地区の課題解決に向け住民みずから目指すべき将来像を描き、取り組むべき目標・指標を定めた「地区まちづくり計画」の策定作業などに地域担当職員を派遣することにより、地区住民の主体的な取り組みを支援してまいります。

また、昨年12月の稲川まちづくりセンターの完成に続いて、平成28年6月末の完成を目指し、西遊佐まちづくりセンターの改築工事を進めております。

町民主体の町づくりを行うための活動拠点であるまちづくりセンターを、これまで以上に子供からお年寄りまで多くの方々から気軽に利用していただくことにより、各地区の活動がより一層充実したものになることを期待しております。

町民の意見を反映した計画的な行政運営の推進について申し上げます。さきに申し上げました「遊佐町人口ビジョン」においては、2060年における長期的な町の目標人口を8,000人としており、そのスタートとしての2020年までの5カ年について「遊佐町総合戦略」で具体的な施策の展開を明らかにしております。

遊佐町新総合発展計画第10期実施計画の実施に当たっては、行政の事務事業評価の内容を十分意識しながら、町民への説明責任を果たすとともに、事業の進捗状況や効果の検証を行い、町民が主役の町づくりに、引き続き努めてまいります。

また、町民目線を大切に、より多くの町民の皆様からご意見をいただくとともに、遊佐町総合戦略との整合性にも十分配慮しながら、平成29年度から10年間の第8次遊佐町振興計画を策定いたします。

男女共同参画社会の推進について申し上げます。このたび、第2次遊佐町男女共同参画計画がまとまりました。本計画に基づき、町民一人一人がお互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができるように、男女共同参画社会のさらなる推進に努めてまいります。

また、この計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「遊佐町女性活躍推進計画」に位置づけられております。一人一人が生き生きと輝く社会の実現のため、性別による固定的な役割分担意識を払拭し、男女の職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるよう取り組んでまいります。

賑わいのあるまちづくりのための情報発信について申し上げます。情報発信における町の課題分析や効果的な手法による情報活用を実践するため、2名の地域おこし協力隊員を配置し、それぞれの特性を生か

した活動を行っていただいております。特に、近年は急激に進化したネット社会での情報提供がますます激化し、町の活性化にも少なからず影響を与えております。彼らのノウハウを生かしながら町のホームページのさらなる充実を図るとともに、メールなどを介したタイムリーな情報提供に努めてまいります。

また、広報紙の紙面改革にも着手し、読みたくなる広報、読みやすい広報を目指します。一例としましては、遊佐町を離れ首都圏等で活躍している若者を紹介する「ふるさと町民紹介事業」など、新たな企画にも取り組んでまいります。

いのち輝く子どもの育成について申し上げます。地域の教育力に支えられた、元気で特色のある学校づくりを進めます。確かな学力の形成、読書活動の推進、特別支援教育の推進等を中心に、「まなび」の充実と自立を目指し、子供たちの豊かな心と健やかな体の育成に努めます。

新たな遊佐町教育の目標の制定と、平成28年度策定予定の第8次遊佐町振興計画にのっとり、第2次遊佐町教育振興基本計画の策定に向けて、調査や資料収集等に着手していきます。

小学校の適正整備について、平成24年4月11日教育委員会が策定した「遊佐町立小学校適正整備に関する基本方針」に基づき、地域や学校関係者と研修会を実施しながら、課題の整理を行ってまいります。

施設整備につきましては、高瀬小学校並びに藤崎小学校の来客者駐車場等整備工事、中学校では暖房設備改修工事、第2音楽室屋根改修工事を進めてまいります。

放課後子ども教室について、地域並びに健康福祉課との連携を深め、下校後に子供たちが安心して過ごせる環境の充実に努めてまいります。

遊佐高校就学支援事業につきましては、遊佐高校支援の会の要望を踏まえて、支援の充実に努めてまいります。

国際社会の一員として、多感期である青少年期のうちから異国文化に触れ国際感覚を磨くことの必要性を重視し、我が町では海外派遣の事業を継続してまいりました。今年度も、昨年度同様、募集人数を上回る応募があり、何とか希望者全員を派遣いたします。参加される団員には、みずから海外に目を向け、みずから学ぼうとする姿勢を持ち続け、町の将来にぜひとも役立っていただきたいと期待しております。この海外派遣事業のみならず、在町外国人への「暮らし応援助成金」による支援など、国際交流への取り組みをさらに推進してまいります。

地域に根ざした豊かな学びについて申し上げます。町民一人一人の学びを支援し、町民相互のつながりを大切にするまちづくりを目指し、生涯学習センターを核とした全庁的な取り組みを大切に、生涯学習の環境づくりに努めてまいります。

子育て・青少年の健全育成では、「早起き、朝ごはん、躍動、早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10ヶ条宣言」の実践を、PTA・地域とともに推進します。また、若者の活躍の場の創出等によるまちづくりへの参加を推進してまいります。

図書館運営では、新たに指定管理者制度を導入し、開館日や開館時間の拡大など町民サービスのさらなる向上を図り、町民に愛され親しまれる図書館運営に努めてまいります。

施設整備では、生涯学習センターの空調設備改修工事を行い、快適な利用環境の確保を図ります。

うるおいに満ちた芸術、文化の創造について申し上げます。遊佐町芸術文化協会、遊佐町民俗芸能保存

協議会等の関係団体の活動支援、連携により、芸術文化活動の一層の充実に努めてまいります。

国指定重要無形文化財である「遊佐の小正月行事」について、「来訪神行事保存・振興全国協議会」の構成団体と連携し、ユネスコ無形文化遺産登録を目指す取り組みを引き続き推進してまいります。

小山崎遺跡について、文化庁並びに山形県の指導をいただきながら、調査、公開活用事業を推進してまいります。また、これまで旧菅里中学校校舎に設置していた埋蔵文化財整理室を、遊佐町埋蔵文化財調査室に改称して旧西遊佐小学校校舎に移転し、埋蔵文化財行政の充実に努めます。

健康ではつつとした生涯スポーツの推進について申し上げます。町民の健康づくりのために生涯スポーツを推進し、遊佐町体育協会や総合型スポーツクラブなど関係団体に対する支援を継続し、町民のスポーツに親しむ機会の充実に努めてまいります。

施設整備では、サンスポーツランド遊佐の高圧受電設備更新工事のほか、安全かつ快適に利用できるよう各施設の適正な維持管理に努めます。

「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」は、より魅力あるウォーキング大会となるよう内容の充実に努めてまいります。

3、平成28年度当初予算編成について。

平成28年度当初予算の編成について申し上げます。政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2015」を平成27年6月30日に閣議決定し、経済再生と財政健全化をともに達成しつつ、中長期的に持続する成長メカニズムの構築を目指してきました。

地方財政については、総務省が公表した「平成28年度地方財政計画」によると、地方一般財源の総額は27年度に対し0.2%増の61兆6,792億円であり、内訳は地方税が3.2%増、地方交付税が0.3%減などとされています。

さて、本町の平成28年度当初予算編成に当たり、歳入においては、急激に進む人口減少等により税収の伸びが期待しにくい状況を踏まえながら、国の地方財政対策を視野に入れ、歳出においては、雇用の確保と創出、子育て支援、定住促進、町内経済の活性化等を図るため、遊佐町新総合発展計画第10期実施計画に基づく予算編成を進めてきました。

一般会計の当初予算は82億4,600万円、前年度対比1億2,600円、1.6%の伸びとなりました。

歳入における町税は、前年度対比0.1%増の11億6,168万円、地方交付税については、前年度対比2.1%増の30億9,700万円を計上しました。

町債は、過疎債等財政措置の有利な地方債の活用を図った上で、臨時財政対策債は前年度対比4.5%減の2億1,000万円を計上した結果、総額は前年度対比2.7%減の11億3,900万円となりました。

また、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金などを活用し予算編成を行いました。

一方、歳出では、遊佐町新総合発展計画第10期実施計画に基づき、社会資本整備総合交付金と過疎債を活用した西遊佐地区まちづくりセンターの整備、さらには若者定住のための町営住宅建設などの投資的事業を積極的に計上しました。

平成28年度は、子育て支援のための各種施策の充実に図り、児童・障害者・高齢者の各医療給付や助成制度、各種健診の実施など、町民生活を支援するソフト事業に配慮するとともに、雇用対策事業、持家住

宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業を継続することにより、定住の促進と地域経済の活性化に努めてまいります。

町税等の歳入不足が懸念される中、「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営を目指してまいります。なお、予算の詳細は審議の過程で説明を申し上げます。

4、結びに。「まち・ひと・しごと創生」では施策を進める上での5つの原則が示されています。遊佐町の自立につなげる、自主的かつ主体的に取り組む、遊佐町の実態に即した施策を実施する、最大限の成果を上げる工夫をする、そして政策効果を客観的に検証し結果を重視していくことです。

このことを念頭に置きながら、これまで掲げてきました施策、事業の実施について、情報の公開と共有を行い、施策実施の合意形成のプロセスをしっかりと行い、さらに町民の持てる力、オール遊佐の英知を結集して行政を進めてまいります。

改めまして、町民並びに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう衷心からお願いを申し上げ、平成28年度の施政方針といたします。ありがとうございました。

副議長（土門治明君）　以上で本日の日程は終了いたしました。

3月4日午前10時まで散会いたします。

（午後4時22分）